連 絡 先 記 入 用 紙

会員サイトより申請されました内容についてご連絡先をご記入ください。

会社名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

ご記入いただきました内容は、利用目的以外には使用いたしません

《変 更 手 続 一 覧 表》

令和8年4月1日

公益社団法人 全日本不動産協会大阪府本部
公益社団法人 不動産保証協会大阪府本部
一般社団法人 全国不動産協会大阪府本部

区分	協会提出必要書類（所属支部へ提出）	個人⇩法人	法人⇩個人	個人（廃業）⇩配偶者等［注3］	期限切再申請 個人	期限切再申請 法人	免許換 注1・2 知事⇩大臣	免許換 注1・2 大臣⇩知事	免許換 注1・2 大阪府⇕他府県	A 法人代表者（免許証上の代表者）	B 政令使用人	C 専任宅地建物取引士	ABCの現住所	ABCの氏名	個人代表者の現住所	個人代表者の氏名	事務所の所在地［注2］	住居表示の変更	商号の変更	TEL・FAX	廃業 主たる事務所（本店）	廃業 従たる事務所（支店）	備考
各自準備	(1)商業登記簿謄本（コピー） 履歴事項全部証明書 1部	○								○1													○1は、新代表者の役員就任期間が不明のときは閉鎖謄本も必要
	(2)印鑑証明書（代表者個人印） 1部	○	○	○	○	○				○													
	(2)印鑑証明書（法人印） 1部	○		△		○																	△法人の場合必要
	(3)戸籍謄本（原本・新旧代表者の関係を示す） 1部			○																			(1)(2)(3)→事務局受付日より3か月以内
行政庁関係	(4)免許通知「ハガキ」免許証番号記載面のコピー 1部	○	○	○	○	○	○	○	○														新免許番号の「ハガキ」
	(5)変更届出書 第一面（ｺﾋﾟｰ） 1部							○		○	○	○		※○		○	○	○	○			○	※Aの場合：第一面
	(6) 〃 第二面（ｺﾋﾟｰ） 1部													※○									※Bの場合：第一面・第三面
	(7) 〃 第三面（ｺﾋﾟｰ） 1部							○			○			※○			○	○				○	※Cの場合：第一面・第四面
	(8) 〃 第四面（ｺﾋﾟｰ） 1部							○				○		※○								○	
	(9)略歴書(コピー)添付書類(9)代表者等の連絡先に関する調書 1部									○2	○2	○											
	(10)事務所付近地図(コピー) 1部																○						
	(11)事務所写真(コピー) 1部																○						○2の「添付書類(9)代表者等の連絡先に関する調書」は、
	(12)行政庁添付書類(10)宅建業に従事する者の名簿（ｺﾋﾟｰ） 1部											○3											代表者・政令使用人の方が必要
	(13)行政庁廃業届（ｺﾋﾟｰ）、添付書類(コピー) 1部	○4	○	○																	○		○3は、大臣免許の場合は、添付書類(4)を提出下さい
	(14)様式第7号（ｺﾋﾟｰ） 1部												○5		○5								○4は、新免許番号の決定後に届けること
	(15)免許申請書一式（ｺﾋﾟｰ） 1部	○	○	○	○	○	○	○	○														○5は、宅地建物取引士資格を有する方のみ必要
協会関係書類	(16)入会申込書 1部	○	○	○	○	○																	
	(17)誓約書 1部	○	○	○	○	○																	
	(18)写真・宅地建物取引士証写し（表・裏） 1部	○	○	○	○	○				○	○	○											
	(19)弁済業務保証金分担金納付書 1部	○	○	○	○	○																	
	(20)連帯保証人届出書（法人の場合必要）（署名・実印押印 1部	○		○		○				○													連帯保証人届に押印の印鑑証明書各1部添付
	(21) 個人情報のお取り扱いについて（公社）全日本不動産協会 1部	○	○	○	○	○																	
	(21) 個人情報のお取り扱いについて（公社）不動産保証協会 1部	○	○	○	○	○																	
	(22)変更届 （協会用） 1部									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	(23)免許換届出書 （協会用） 1部						○	○	○														
	(24)退会届 （協会用） 1部	○	○	○	○	○															○		
	(25)従たる事務所廃止届 （協会用） 1部							○6														○	○6は従たる事務所を廃止する場合必要
	(26)分担金・60万円	○	○	○	○	○																	
	(27)事務手数料・10万円	○	○	○	○	○																	
	(28)事務手数料・3万円							○7	○7								○7						○7は他府県より転入の場合必要（転出の場合は転出先地方本部にて徴収）
	(29)研修会の受講	○	○	○	○	○				○	○	○											研修会の受講は変更届受付時にご案内します
	(30)入会申込書一式（従） 1式						○																
	(31)確約書(退会時は承諾書)（実印押印） 1部	○	○	○	○	○															○8	○8	○8は承諾書
	(32)近畿レインズ・ラビーネット加入申込書 1部	○	○	○	○	○	○	○	○														
	(33)一般社団法人全国不動産協会入会申込書 1部	○	○	○	○	○																	

◆(24)、(25)の届出は、入退会取扱規程の「退会の届出に関する事項」に記載する関係書類を添付のうえ提出のこと。

個人⇔法人、個人（廃業）⇒配偶者等、期限切再申請については こちら

◆会員資格継続手続についての注意事項

1、申請期限経過後に申請した場合は、新入会扱いとなります。
2、個人⇔法人、個人（廃業）⇒配偶者等、期限切再申請は事務手数料10万円が必要です。
3、申請内容が新・旧で異なる場合は、変更内容に応じた書類が必要です。

区分	代表者	継続入会申請期限
個人 ⇔ 法人	同一代表者	廃業より3ヶ月以内
［注3］個人→廃業	配偶者又は2親等以内の血族（但し、子の配偶者を含む）	廃業より6ヶ月以内
期限切再申請	同一代表者	期間満了による免許失効より3か月以内
免許換 知事 ⇔ 大臣 / 知事 ⇔ 他府県	同一代表者	免許満了1ヶ月前までに新免許がおりていること

大臣→知事 他府県の従たる事務所を廃止 または、
他府県の従たる事務所が大阪府へ所在地変更する場合

◆免許換についての注意事項
［注1］ 所在地の他に変更がある場合は該当変更欄の書類も必要です。
［注2］ 大阪府本部より転出の場合は転入先地方本部の書類等が必要です。

主な変更一覧

※協会の書面については、数字のシートをご利用下さい。

変更名	府庁関係（コピー） 郵送手続きの場合は完了通知「ハガキ」コピーが必要	各自準備していただく書類	協会関係	備考
法人代表者変更 （宅地建物取引業免許証上の代表者）	第一面 略歴書（代表者・政令使用人用） 添付書類（9）代表者等の連絡先に関する調書	・商業登記簿謄本（コピー） ・印鑑証明（個人）（原本）	①変更届 ②写真 ③連帯保証人届出書	研修会の受講 ※後日事務局からご案内します。
政令使用人の変更	第一面 第三面 略歴書（代表者・政令使用人用） 添付書類（9）代表者等の連絡先に関する調書		①変更届 ③写真	研修会の受講 ※後日事務局からご案内します。
専任宅地建物取引士の変更・増員	第一面 第四面 略歴書（専任取引士用） 添付書類（10） ※大臣免許の場合は添付書類（4）		①変更届　※複数の場合は、①-1 ③写真・取引士証写し	研修会の受講 ※後日事務局からご案内します。
専任宅地建物取引士の減員	第一面 第四面 添付書類（10） ※大臣免許の場合は添付書類（4）		①変更届	
事務所所在地の変更	第一面 第三面 事務所付近の地図 事務所写真		①変更届	

主な変更一覧

※協会の書面については、数字のシートをご利用下さい。

<table>
<tr><th>変更名</th><th colspan="2">府庁関係（コピー）
郵送手続きの場合は完了通知「ハガキ」コピーが必要</th><th>各自準備していただく書類</th><th>協会関係</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>商号の変更</td><td colspan="2">第一面</td><td></td><td>①変更届</td><td></td></tr>
<tr><td>TEL・FAXの変更</td><td colspan="2"></td><td></td><td>①変更届</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">氏名変更</td></tr>
<tr><td>代表者（個人・法人）</td><td rowspan="3">第一面</td><td></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">①変更届</td><td rowspan="3">※専任宅地建物取引士を兼ねている場合は、第四面が必要</td></tr>
<tr><td>政令使用人</td><td>第三面</td></tr>
<tr><td>専任宅地建物取引士</td><td>第四面</td></tr>
<tr><td colspan="6">住所変更</td></tr>
<tr><td>代表者（個人・法人）
政令使用人
専任宅地建物取引士</td><td colspan="2">※専任宅地建物取引士を兼ねている
場合は、様式第7号が必要</td><td></td><td>①変更届</td><td></td></tr>
</table>

年会費についてのご案内

変更により、代表者または政令使用人と専任宅地建物取引士が別の方になった場合は、6,000円（※1）が必要となり、次年度より年会費額が変わります。
また、変更により同一の方になった場合は、次年度より従業者会費は不要になります。
（事業年度開始の日（4月1日）を基準とする）

		年会費
主たる事務所	代表者または政令使用人と専任取引士が同一の場合	69,000 円
	代表者または政令使用人と専任取引士が別の方の場合	75,000 円 （従業者会費6,000円含む）
従たる事務所	政令使用人と専任取引士が同一の場合	55,500 円
	政令使用人と専任取引士が別の方の場合	61,500 円 （従業者会費6,000円含む）

（※1）従業者会費　6，000円　公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部運営協力金規程第4条3項

本　部　名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統　一　コ　ー　ド	支部コード
	令和　　年　　月　　日	令和　　年　　月　　日	－	

変　更　届

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会　殿

免許証番号	（　　）第　　号	代表者	
商号又は名称		ＴＥＬ	

☐ 本店　☐ 支店 の　　の ☑ 変更 ☐ 追加 を届出いたします。　令和　　年　　月　　日

支店の名称（※支店の変更の場合）	

内容		変更［後］　※変更事項のみ記入	変更［前］　※変更事項のみ記入
主たる事務所	フリガナ		
	商　号 又は名称		
	所在地 （ビル名）	〒	〒
	ＴＥＬ		
	ＦＡＸ		
	メール アドレス①		
	メール アドレス②		
代表者	フリガナ		
	氏名	性別	性別
	生年月日	年　月　日	年　月　日
	肩書	その他［　］	その他［　］
	現住所	〒	〒
	ＴＥＬ		
従たる事務所	フリガナ		
	名称		
	所在地 （ビル名）	〒	〒
	ＴＥＬ		
	ＦＡＸ		
	メール アドレス①		
	メール アドレス②		
政令使用人	フリガナ		
	氏名	性別	性別
	生年月日	年　月　日	年　月　日
	現住所	〒	〒
	ＴＥＬ		
専任宅地建物取引士	フリガナ		
	氏名	性別	性別
	生年月日	年　月　日	年　月　日
	現住所	〒	〒
	ＴＥＬ		
	登録番号	（　　）第　　号	（　　）第　　号
	登　録 年月日	年　月　日	年　月　日

行政庁届出年月日	令和　　年　　月　　日			

※注意事項　一般社団法人全国不動産協会の会員である場合及び全日本不動産政治連盟に加入している場合は
本届出の提出によりそれぞれの団体についても変更となります。

本　部　名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統　一　コ　ー　ド	支部コード
	令和　　年　　月　　日	令和　　年　　月　　日		

専任宅地建物取引士　変更届

※専任宅地建物取引士の変更が２名以上の場合使用して下さい。

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会　殿

免許証番号	（　　）第　　号	代表者	
商号 又は名称		ＴＥＬ	

☐ 本店 ☐ 支店 の　**専任宅地建物取引士**　の ☐ 変更 ☐ 追加 を届出いたします。　令和　　年　　月　　日

支店の名称（※支店の変更の場合）	

内容		変更［後］　※変更事項のみ記入		変更［前］　※変更事項のみ記入	
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別		性別
	氏名				
	生年月日	年　月　日		年　月　日	
	現住所	〒		〒	
	ＴＥＬ				
	登録番号	（　　）第　　号		（　　）第　　号	
	登録年月日	年　月　日		年　月　日	
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別		性別
	氏名				
	生年月日	年　月　日		年　月　日	
	現住所	〒		〒	
	ＴＥＬ				
	登録番号	（　　）第　　号		（　　）第　　号	
	登録年月日	年　月　日		年　月　日	
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別		性別
	氏名				
	生年月日	年　月　日		年　月　日	
	現住所	〒		〒	
	ＴＥＬ				
	登録番号	（　　）第　　号		（　　）第　　号	
	登録年月日	年　月　日		年　月　日	

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会 殿

専任宅地建物取引士	フリガナ		性別			性別	
	氏名						
	生年月日	年 月 日			年 月 日		
	現住所	〒			〒		
	TEL						
	登録番号	( ) 第 号			( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日			年 月 日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別			性別	
	氏名						
	生年月日	年 月 日			年 月 日		
	現住所	〒			〒		
	TEL						
	登録番号	( ) 第 号			( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日			年 月 日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別			性別	
	氏名						
	生年月日	年 月 日			年 月 日		
	現住所	〒			〒		
	TEL						
	登録番号	( ) 第 号			( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日			年 月 日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別			性別	
	氏名						
	生年月日	年 月 日			年 月 日		
	現住所	〒			〒		
	TEL						
	登録番号	( ) 第 号			( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日			年 月 日		

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会 殿

専任宅地建物取引士	フリガナ		性別		性別	
	氏名					
	生年月日	年 月 日		年 月 日		
	現住所	〒		〒		
	TEL					
	登録番号	( ) 第 号		( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日		年 月 日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		性別		性別	
	氏名					
	生年月日	年 月 日		年 月 日		
	現住所	〒		〒		
	TEL					
	登録番号	( ) 第 号		( ) 第 号		
	登録年月日	年 月 日		年 月 日		
行政庁届出年月日		令和 年 月 日				

商号 _____

写　　真

代　表　者

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

政 令 使 用 人

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

専任宅地建物取引士

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

代表者・政令使用人と同じ方の場合は、写真不要です。

宅地建物取引士証（表）

宅地建物取引士証（裏）

用紙が足りない場合は、コピーして下さい。

公益社団法人　不動産保証協会　御中

連 帯 保 証 人 届 出 書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡したときは、新たな連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

令和　　年　　月　　日

主たる事務所　〒
所　在　地

商　　号

代 表 者 氏 名

連 帯 保 証 書

1　私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。

なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

2　私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3　本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。

（自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。）

令和　　年　　月　　日

連帯保証人（代表者）	本　　籍	
	住　　所	
	氏　　名	㊞（実印）
	生年月日	年　　月　　日 生
	電話番号	
	極度額	円
連帯保証人（第三者）	本　　籍	
	住　　所	
	氏　　名	㊞（実印）
	職　　業	
	生年月日	年　　月　　日 生
	電話番号	―　　―
	極度額	円

本部名	大阪府本部	入会日		統一コード	
免許番号	（　　）　　号				

公益社団法人　不動産保証協会　御中

連 帯 保 証 人 届 出 書

本書面は、個人事業者は不要です。
右側代表者氏名欄は入力不可・自署お願いします。

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守
連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。
なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡
連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

令和　2 年　1 月　6 日

主たる事務所　〒　540-0012
所在地　大阪府大阪市中央区谷町1-3-26

商号　株式会社　全日不動産

代表者氏名　全日　太郎

連 帯 保 証 書

1　私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する
ことを表明します。

〇注意事項
・修正ペン・テープ使用不可。※訂正の場合は、訂正箇所に二重線のうえ訂正印の押印。
・連帯保証人氏名（自署）以外の各項目については、PCによる入力か手書きのどちらかに統一してください。
・現在、第三者の連帯保証人は原則不要です。※協会が必要と判断した場合を除く

2　私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3　本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は

保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を
者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を
充当金の納付についても、連帯して保証します。
保証期間につ
申出のあった
による還付充当金の納付を連帯して保証しま

代表者個人の実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
※事務局受付より3ヶ月以内

（自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。）

令和　2 年　1 月　6 日

連帯保証人（代表者）
本籍　長野県北安曇郡白馬村〇-△-□
住所　大阪府大阪市北区本庄東1-1-10
氏名　全日　太郎　　個人印（実印）
生年月日　昭和　61 年　10 月　19 日　生
電話番号　090-0000-0000
極度額　例　1,000万 円

連帯保証人（第三者）
本籍
住所
氏名
職
生年月日　　年　　月　　日　生
電話番号　　－　　－
極度額　　円

極度額計算方法
1,000万円+500万円×従たる事務所の数
例
①本店のみ　1，000万円
②本店+従たる事務所1か所　1，500万円

大阪府または国交省より、免許番号の通知を受けている場合はご記入下さい

本部名			
免許番号	大阪府知事	（　1　）	123456　号

本　部　名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統　一　コ　ー　ド	支部コード
	令和　　年　　月　　日	令和　　年　　月　　日		

免許換・転入出届

□ 知事 ↔ 大臣
□ 他都道府県知事
□ 大臣（他都道府県へ所在地変更）

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会　殿

商号又は名称		代表者		TEL	（　　）

□ 本店　□ 支店　の　□ 免許換　□ 転入出　を届出いたします。

記入日　令和　　年　　月　　日

内容		変更［後］　※変更事項のみ記入	変更［前］　※変更事項のみ記入
免許証	番　号	（　　）第　　号	（　　）第　　号
	年月日	令和　　年　　月　　日	年　　月　　日
	期　間	自 令和　　年　　月　　日 至 令和　　年　　月　　日	自 令和　　年　　月　　日 至 令和　　年　　月　　日
主たる事務所	フリガナ		
	商号又は名称		
	所在地（ビル名）	〒　－	〒　－
	ＴＥＬ	（　　）	（　　）
	ＦＡＸ	（　　）	（　　）
	メールアドレス①		
	メールアドレス②		
代表者	フリガナ		
	氏　名		
	生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
	肩　書	その他（　　）　性別	その他（　　）　性別
	現住所	〒　－	〒　－
	ＴＥＬ	（　　）	（　　）
従たる事務所	フリガナ		
	名　称		
	所在地（ビル名）	〒　－	〒　－
	ＴＥＬ	（　　）	（　　）
	ＦＡＸ	（　　）	（　　）
	メールアドレス①		
	メールアドレス②		
政令使用人	フリガナ	性別	性別
	氏　名		
	生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
	現住所	〒　－	〒　－
	ＴＥＬ	（　　）	（　　）
専任宅地建物取引士	フリガナ	性別	性別
	氏　名		
	生年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
	現住所	〒　－	〒　－
	ＴＥＬ	（　　）	（　　）
	登録番号	（　　）第　　号	（　　）第　　号
	登録年月日	年　　月　　日	年　　月　　日

R-No.

公益社団法人　全日本不動産協会

全日本不動産近畿流通センター　御中

申込年月日　：　令和　　年　　月　　日

▼　近畿レインズIP型加入申込書　▼

近畿レインズIP型（以下「レインズ」）の諸規程並びに利用条件を遵守のうえ利用することを確約し、加入申込致します。

商号又は名称（支店名も記載）	代表者名
免許番号　（　　）	担当者名
所在地　〒　　-	
TEL	FAX

ご　注　意

- このお申込でレインズのIDが発行されます。ID及びパスワードは供託日に当協会へ登録のメールアドレスへ確認方法等をご通知致します。初期のパスワードは当センターで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合はログイン後に各自で変更をお願い致します。



- レイ　　宅建業法

- 利用する前に運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等を必ずご一読下さい。
  利用に際しましては各法令を遵守して下さい。規約やマニュアル等はレインズのメインメニューに掲載しております。
- レインズは一定以上のアクセスを行うと利用料が発生致します。レインズ利用料のご請求は「SMBCファイナンスサービス株式会社」を通じての請求となります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくは東日本レインズIP型ホームページを御覧下さい。

〒540-0012　大阪市中央区谷町1-3-26　全日大阪会館

全日本不動産近畿流通センター　　電話　06-6947-1131

犯罪収益移転防止法上の統括管理者の選任について

国土交通省及び警察庁より、
犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯収法)に基づく履行の更なる徹底について要請がなされたことを受けて、2025年10月2日付で流通6団体(全日、全宅連、不動協、FRK、全住協、推進センター)により、『**不動産業における犯罪収益移転防止法に基づく措置の徹底に関する申合せ**』がなされております。

詳細はこちらからご確認いただけます。

この中で、犯収法に基づく特定事業者が行うべき措置の一つとして**「取引時確認等の措置の的確な実施のために(中略)業務を統括管理する者(統括管理者)」を選任すること**が定められているため、本会では次のとおり一律の対応を図っております。

＜基本方針＞

原則	会員の事業を全般的に把握・監理している代表者（ただし、主たる事務所に政令で定める使用人が設置されている場合はその者）をもって犯収法上の統括管理者に当てる。
例外	会員の事業規模や運営体制等に照らし、特に代表者又は政令使用人以外の者がより適任であると判断される場合は別途その者をもって統括管理者に当てる。

＜届出手続＞

原則	現行の登録状況により判断するため個別の届出は要しない。
原則	WEBフォーム等により個別に届出を行う。

貴社について、代表者又は政令使用人以外の者を統括管理者に当てる場合は、下記赤ボタンのリンクより届出フォームへの入力をお願いいたします。

▶届出はこちら